

岩手県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

令和元年10月4日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
 岩手県監査委員 神 崎 浩 之
 岩手県監査委員 寺 沢 剛
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
秘書広報室秘書課	令和元年8月28日	千 葉 伝 寺 沢 剛
総務部総務室	〃	小 野 共 沼 田 由 子
総務部人事課	令和元年8月29日	寺 沢 剛
総務部行政経営推進課	令和元年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子
総務部税務課	〃	千 葉 伝 寺 沢 剛
総務部管財課	〃	〃
総務部総合防災室	令和元年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子
総務部総務事務センター	令和元年8月28日	〃
政策地域部政策推進室	令和元年8月29日	寺 沢 剛
政策地域部学事振興課	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
政策地域部地域振興室	令和元年8月29日	沼 田 由 子
政策地域部国際室	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
政策地域部交通政策室	令和元年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子
政策地域部科学・情報政策室	令和元年8月28日	千 葉 伝 寺 沢 剛
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	令和元年8月29日	沼 田 由 子
文化スポーツ部文化振興課	令和元年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子
文化スポーツ部ラグビーワールドカップ2019推進室	令和元年8月6日	〃
環境生活部環境生活企画室	令和元年8月29日	寺 沢 剛
環境生活部県民くらしの安全課	令和元年8月7日	千 葉 伝 沼 田 由 子
環境生活部廃棄物特別対策室	〃	小 野 共 寺 沢 剛
環境生活部若者女性協働推進室	令和元年8月28日	千 葉 伝 寺 沢 剛
保健福祉部保健福祉企画室	令和元年8月29日	沼 田 由 子
保健福祉部健康国保課	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
保健福祉部地域福祉課	令和元年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子
保健福祉部長寿社会課	〃	〃
保健福祉部障がい保健福祉課	令和元年8月7日	千 葉 伝 沼 田 由 子
保健福祉部子ども子育て支援課	令和元年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子
商工労働観光部商工企画室	令和元年8月29日	沼 田 由 子
商工労働観光部経営支援課	令和元年8月28日	千 葉 伝 寺 沢 剛
商工労働観光部観光課	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	〃	千 葉 伝 沼 田 由 子

農林水産部農林水産企画室	令和元年8月29日	寺 沢 剛
農林水産部流通課	令和元年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子
農林水産部畜産課	”	”
農林水産部水産振興課	令和元年8月28日	”
農林水産部漁港漁村課	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
農林水産部競馬改革推進室	令和元年8月29日	寺 沢 剛
県土整備部県土整備企画室	”	沼 田 由 子
県土整備部河川課	令和元年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子
復興局	”	”
I L C 推進局	令和元年8月7日	小 野 共 寺 沢 剛
出納局	令和元年8月29日	寺 沢 剛
盛岡広域振興局経営企画部	令和元年8月6日	千 葉 伝 寺 沢 剛
盛岡広域振興局県税部	”	”
盛岡広域振興局保健福祉環境部	”	”
盛岡広域振興局農政部	”	”
盛岡広域振興局林務部	”	”
盛岡広域振興局土木部	”	”
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	”	”
岩手県先端科学技術研究センター	令和元年8月28日	”
岩手県県央保健所	令和元年8月6日	”
盛岡農業改良普及センター	”	”
岩手県議会事務局	令和元年8月29日	寺 沢 剛
岩手県教育委員会事務局教育企画室	”	”
岩手県教育委員会事務局保健体育課	令和元年8月6日	小 野 共 沼 田 由 子
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課	令和元年8月28日	千 葉 伝 寺 沢 剛
岩手県警察本部	”	”
岩手県盛岡東警察署	令和元年8月7日	沼 田 由 子
岩手県盛岡西警察署	”	千 葉 伝 沼 田 由 子
岩手県収用委員会事務局	令和元年8月29日	沼 田 由 子
岩手海区漁業調整委員会事務局	令和元年8月28日	小 野 共 沼 田 由 子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 総務部総合防災室 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが3件、648,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 盛岡広域振興局保健福祉環境部 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、33,900円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 盛岡広域振興局土木部 源泉徴収が必要であった委託料について、源泉所得税及び復興特別所得税を徴収しないまま支払ったことから、延滞税及び不納付加算税の債務を発生させているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。